

平成 27 年 8 月 19 日

横浜市長 林 文子 様

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協
会長 比留間



過日の工事説明会について（抗議と要請）

前略

去る 8 月 7 日（金）と 8 日（土）に横浜環状南線（以下「南線」という）桂台トンネル工事に関する工事説明会について抗議するとともに下記について市長のご意見と回答を求めます。

草々

記

1. 平成 27 年 6 月付で東日本高速道路㈱（以下「NEXCO」という）と横浜市作成の（お知らせ）が工事区域のみに配布された。それに気づきそこには主催者に事業者である国交省が記載されずまた出席しないのは無効であると栄区区政推進課長に口頭抗議した。それにも拘らず説明会を強行したことは許されない。
2. また横浜市は事業者ではなく市民を守るべく住民側に席を置くべきところ NEXCO を先導し住民を制する等全く市業務をはき違えていることは許されない。
3. 南線は道路法に基づく国道事業であり国交省が担当する事業である。高速道路としての事業から道路整備特別措置法に基づいて民营企业 NEXCO が合併施工方式として説明してきたがその根拠法はなにか、国は答えていない。
つまり無法状態で事業を進めている。国が答えるべきところその代表が出席してないのは国民を愚弄するものである。
4. 工事区間に公田換気所が含まれているにも拘らず何ら住民に一切説明しないのは許されない。説明は別途いつになるか位の予告などすべきである。
と同時に区民全体に説明の必要がある。
5. トンネルの排出残土は庄戸地区を通して排出する計画であるといいながらその地区の住民には全く知らされていないのは 4. と同様に関係住民を愚弄するものである。
6. 土地収用法に基づき事業認定申請中であるにも拘らず全く住民への配慮を無視して工事を進めようとする姿勢は違法である。
7. 質問時間を抑えて打ち切る態度は事業評価監視委員会が表明している「住民の理解を得ることが不可欠である」という付帯意見に悖るもので許せない。
8. 当日の不誠実な回答に全く納得がいかず後日文書で質問するので誠意を持って回答願いたい。

以上

連絡先：連協会長 比留間 哲生

横浜市栄区庄戸 3-25-7

TEL&FAX 045-894-0052

Email アドレス thiruma@concerto.plala.or.jp